

令和4年 第7回九重町農業委員会 議事録

<日時>：令和4年8月5日（月）14：30～

<場所>：九重町役場 3階 301会議室

<出席委員>

農業委員

1番：穴井 勲 3番：小田稲次郎 4番：佐々木清和 5番：佐々木洋子
6番：矢幡陽子 7番：佐藤栄一 10番：飯田祥治朗 11番：手島政弘

推進委員

12番：多田貫緑 13番：森 眞一 14番：野田政春 17番：高橋賢至
18番：熊谷厚己 19番：田中卓一郎 20番：時松美智雄 23番：田吹正利

<事務局出席者>

事務局長：吉光泰三 リーダー：若杉美紀 事務員：堤 悠馬

<開会あいさつ（事務局）> 13時30分～

<委員出欠状況報告（事務局長）>

出席委員 （農業委員）： 8名 （農地利用最適化推進委員）： 8名
欠席委員 （農業委員）： 3名 （農地利用最適化推進委員）： 4名

<会長あいさつ>

■議事

議 長 それでは早速皆さん方にお願いがございます。携帯はマナーモードにするか電源を切ってもらいたと思います。続きまして議事録署名委員の選出でございますけど10番委員さんと1番委員さんに指名をいたしますけど異議はございませんか？はい、異議なしと認め10番委員さんと1番委員さんを議事録署名委員に指名をいたします。それではただ今から報告案件に入ります。報告第15号農地利用集積の取消願いの受理について事務局より説明をお願いいたします。

事 務 局 議案書の1ページをお開き下さい。

報告第15号農地利用集積計画の取消願いの受理について

報告第15号(番号1と番号2)読み上げて説明

議長 はい、今事務局より説明がございました。それでは2ページの議案第30号農地法第4条の規定による許可申請に対する意見について事務局より説明をお願いいたします。

事務局 議案第30号農地法第4条の規定による許可申請に対する意見について

議案第30号(番号1)読み上げて説明

議長 はい、今事務局から説明がございました。それでは番号1番について担当委員さんの方から説明をお願いいたします。

13番推進委員 [担当委員より現地調査の結果を報告]

議長 はい、今担当委員さんから説明がございました。それでは審議をいたしますけど質問のある方は挙手をして名前を言ってお願いいたします。植林は杉を植えるということですか。

13番推進委員 クヌギだそうです。

議長 クヌギ。他に皆さんございませんか。

1番委員 こういう農地を変えるときは周りに農地があったときには同意書等はどうしますか。

議長 それはちょっと事務局の方より説明をして下さい。

事務局 まわりに農地がある所ですけども、周辺に〇〇さん以外の所有の農地がないというところでこの人についてはいらないのでですけども、住宅があるというところで〇〇さんに住宅の方に植林、植えることについて同意書を取っていただけないかとお願いはしているところです。

議長 今事務局より説明がございましたけど、いいですか。

1番委員 はい。

議長 他にございませんか。はい、無いようでしたら質疑を終了いたします。それではこの議案第30号について賛成の委員さんには挙手をお願いいたします。はい、ありがとうございました。全員賛成ということでこの4条については大分県の方に意見書を付けて県の方にお送りいたします。続きまして3ページの議案31号農地法第5条の規定による許可申請に対する意見について事務局より説明をお願いいたします。

事務局 議案書の3ページをお開き下さい。

議案第31号農地法第5条の規定による許可申請に対する意見について

議案第31号(番号1)読み上げて説明

議 長 はい、今事務局より説明がございました。それでは番号1番の担当委員さんの方から説明をお願いいたします。はい、17番高橋さんお願いいたします。

17番推進委員 [担当委員より現地調査の結果を報告]

議 長 高橋さん、場所は。

17番推進委員 場所はですね、〇〇の〇〇〇〇の先の押しボタン信号から右に入った所、200m位上がった所の場所の左側です。

議 長 はい、担当委員さんの方から説明がございました。この案件に対して質問のある方はよろしくお願ひします。ございませぬか。私も実際にここ高橋さんと一緒に現地確認をした訳ですけど、ちょうど鋭角みたいになってですね、なかなかその、まあ年寄りにはちょっとわかりにくい。こちら写真に写ってない部分ですね。非常に距離が近いということで、非常に、まあ若い方ならそうでもないと思うんですけど、やっぱり高齢の方はですね。ちょうどポールが動いて、もうここは常時こういうふうにはポールを立てているそうです。危ないということで。それでもなんか脱輪じゃないですけど落ちるそうです。そういうこととございませぬ。他にはございませぬか。無いようでしたら、この案件について賛成の委員さんは挙手をお願いいたします。はい、ありがとうございました。全員賛成ということで第5条になりますので意見書を付けて県の方に送りたいと思います。続いて保留案件に入りたいと思います。先月議案書に上がっていましたが、これ一応、副会長の方からちょっと現地確認の説明をお願いしたいと思ひますのでよろしくお願ひします。

10番推進委員 [担当委員より現地調査の結果を報告]

事務局 そうです。そういった形で戴いています。

10番推進委員 そういう計画書を出しているみたいなので、上の高さまでするのならとんでもないという話でしたが、上の田圃の高さにするということで、それだったらいいでしょうということで私は降りて帰ってきました。以上です。

議 長 先月この委員会の終わったあと、行ける人は現地を見ましようということで、全員ではなかったんですけど現地を見て今副会長が言ったようなことで、そういうふうにしてもらえれば皆さん納得するではなからうかということでございませぬ。はい、事務局どうぞ。

事務局 すみませぬ、今のちょっと補足させていただきまして、最終的なメートル数になるのですけれども、下の段とですね上の段の高さになりますのでほとんど差はなく1mちょっとというところ、最終的に埋め上

げ高さ1mちょっとというところになりまして、もちろん上の段で埋め立てていた場所があるのですけれども、あちらの方から若干傾斜をつけて進入路を作っていくような形で計画がでております。問題ないかとは思われます。以上です。

議 長 今副会長飯田さんが言った、これ一応保留してありますのでこれがこのままということにはなりません。それでまだ、ちょっと大変難しいことを言う、再度皆さんに承認していただくように、賛成される方は挙手をお願いいたします。はい、ありがとうございました。全員賛成ということで承認されました。よろしく申し上げます。

はい、続きまして4ページの議案第32号農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について所有権です。

事務局より説明をお願いいたします。

事 務 局 議案書の4ページをお開き下さい。

議案第32号農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について（所有権）

議案第32号（番号1から番号3）読み上げて説明

議 長 はい、ただ今事務局より説明がございました。それでは番号1番から3番については担当委員さんより説明をお願いいたします。番号1番、はい、田中さんお願いします。

19番推進委員 [担当委員より現地調査の結果を報告]

2番も一緒にいいですかね。

議 長 はい。お願いします。

19番推進委員 [担当委員より現地調査の結果を報告]

議 長 はい、ありがとうございました。続きまして番号3番。はい、森さんお願いします。

13番推進委員 [担当委員より現地調査の結果を報告]

議 長 はい、1番から番号3番まで担当委員さんより説明がございました。それでは質問を受けたいと思いますので質問のある方は挙手をして名前を言って下さい。ありませんか。これは番号が1番から3番まで一応所有権移転の売買ということで当然金額が出て来るとお思いますので、もし事務局の方から差支えがなければ言ってもらえることが出来ますか。

事 務 局 売買契約についてお伺いはしているのですが、ちょっと公表だけは控えさせて下さいということで、当人たちからご依頼を受けています。ちょっと公表は控えさせていただきます。

議 長 そういうことやね。今なぜ聞いたかということ、この場所でこの位とい

うようなひとつの目安になるかなということで、当然委員さんたちは地域に帰るので、当然こういった、頻繁に売買の話はないでしょうけど、今うちの田はどの位じゃろうとかかそういうことを聞かれる場合もあると思います。そういう時にひとつ例えとして、あそこはこの位になっていますよということがあれば良いかなというふうに、それで今事務局の方に聞いたわけです。公表はできませんということで分かりました。

事務局 はい、すみません。のちほど説明させていただこうと思っていたのですが、お手元にお配りしている資料のなかに令和4年ということで田畑売買価格等に関する調査報告書ということで案をお配りさせていただいています。後ほど承認を頂くことにはなるのですが、売買金額の平均みたいな単価を載せたところになっております。参考の際はこちらを参考にさせていただけたらと思いますのでよろしくお願ひします。

議長 それでは他にもう質問はございませんか。もうありませんか。はい、穴井さんどうぞ。

1番委員 公社とかに売買するじゃないですか。その時は今くれたこれが基準になるの。

事務局 いえ。

1番委員 というわけでもない。やっぱ、個人対個人じゃないけど個人と公社が話してそうなるよね。

10番委員 売る人と買う人が話を決めて公社が入る。

1番委員 あ、うん。まあ、そうですよね。公社が中に一回入るだけ。いろんな面で。

10番委員 金額には関わらん。

1番委員 金額には関わらん。わかりました。すみません、勘違いしていました。

議長 はい、他にございませんか。無いようでしたらこの議案第32号賛成する委員の方は挙手をお願いいたします。なかなか違和感があるみたいですね。挙手になかなか行きつかん人がいます。再度聞きますけど賛成の方は挙手をお願いいたします。はい、わかりました。それでも悪いとか良いとかじゃあないのですが、もし何か聞きたいことがあれば、ぜひ聞いてもらってそして納得してもらえるといいと思います。はい、ありがとうございます。全員賛成ということで承認されました。

5番委員 ○○さんはここを売っているのですが後作るのは決まっているので

すか。作る人は。

議 長 局長、お願いします。

事務局 長 ちょっと私の方からですね。この後はファーマーズスクールを卒業された方が第三者継承という形で入って行くような形になると思います。

議 長 はい、いいですか。

5 番 委員 はい。

議 長 続きまして6ページの議案第33号農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について、これは事務局の方から説明は省きます。それでは番号1番の担当委員さんの方から説明をお願いいたします。はい、穴井さんお願いします。

1 番 委員 [担当委員より現地調査の結果を報告]

議 長 はい、わかりました。これ、お父さんの方から息子さんの方に譲受人が変わったということですね。

1 番 委員 ですね。農業者年金の関係です。

議 長 わかりました。今番号1番について穴井さんの方から説明がございましたけど、この案件について質問のある方は挙手をお願いいたします。ありませんか。無いようでしたらこの議案第33号について承認される方は挙手をお願いいたします。はい、ありがとうございます。賛成多数ということで承認をいたします。続きまして議案第34号非農地証明願について事務局より説明をお願いいたします。

事務局 議案書の7ページをお開き下さい。

議案第34号非農地証明願について。

議案第34号(番号1から番号6)読み上げて説明。

議 長 はい、今事務局より説明が終わりました。それでは番号1番から番号6番について担当委員さんより説明をお願いいたします。

事務局 [事務局より現地調査の結果を報告]

議 長 続きまして番号2番。はい、飯田さんどうぞ。

1 番 委員 [担当委員より現地調査の結果を報告]

議 長 はい、続きまして番号3番。はい、小田さんお願いします。

3 番 委員 [担当委員より現地調査の結果を報告]

議 長 はい、ありがとうございます。続きまして番号4番。担当委員さん。高橋さんいい、番号4番。

17番推進委員 [担当委員より現地調査の結果を報告]

議 長 はい、ありがとうございます。続きまして番号5番。はい、小田さんお願いします。

- 3 番 委 員 [担当委員より現地調査の結果を報告]
- 議 長 はい、ありがとうございました。番号6番については私の方から説明をいたします。
- [担当委員より現地調査の結果を報告]
- 一応今回は非農地証明願が6件ということで非常に多い訳ですけど、この非農地証明願について質問等がある方は挙手をして質問をして下さい。はい、田吹さんどうぞ。
- 23 番 推 進 委 員 3 番の公衆用というのはどういう意味。
- 事 務 局 公衆用道路の道路が切れて載っていないので付け加えていただいてもよろしいですか。公衆用道路、現況が公衆用道路になりますので。こちら訂正をお願いします。
- 3 番 委 員 多分ですね、昔は今の道路がない時に〇〇線が通って頃に昔の旧道があつて、それを多分拡張した時にここの土地が入っていたと思うのです。その余りが今残っているのだと思います。ずっと残っていたのがずっとそのまま。多分道路が広がっていったとき、多分その下にその土地があつたのだと思うのです。
- 議 長 写真を見ると木が植わっていますね。そういう所があるのかね、まだ。
- 3 番 委 員 もうひとつは〇〇のセンターのちょっと前になるのですが、これも結局〇〇線が廃止になって道路が拡張した時に、もうその時に実際あったでしょうけど。こちらに居ないものですから。確かにあるのはあるのでしょうか。けど現状を見て、土地はあるのかというような。
- 議 長 これ211㎡になるわね。面積がねえ。そんなにあるのかと。仕方がないね。何も使われていないでいて。
- 3 番 委 員 昔の〇〇線の斜面と昔の旧道の間に残っていたのだらうと思うのですが。
- 議 長 そのままずっときたんやろうね。はい、他に質問のある方ございませんか。はい、飯田さんどうぞ。
- 3 番 委 員 先ほど6番ですが、町に寄付したのですか町が買ったのですか。
- 議 長 これは寄付です。
- 10 番 委 員 分かりました。
- 議 長 他にございませんか。はい、無いようでしたら、この1番から6番の案件について賛成の方は挙手をお願いいたします。はい、ありがとうございました。全員賛成ということで承認されました。本日の議案は以上となります。